

令和2年度 第2回

一般事務及び土木技師【民間企業等経験者枠・就職氷河期世代対象枠】

吉川市職員採用試験受験案内

第1次試験 書類選考

第2次試験 筆記試験 ※受験対象：書類選考を通過された方

<日程> 令和2年9月20日（日） <会場> 吉川市役所



吉川市が求める職員像

市民の幸福感の向上をめざし、
共にまちを想い、共にまちを創る職員

1 試験区分等

▼令和3年4月1日採用予定

試験区分		採用予定人数	受験資格（各試験区分全ての●に該当する方）
記号	職種		
J	一般事務 （民間企業等経験者枠）	若干名	●昭和36年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方 ●平成25年4月1日から令和2年6月30日までの期間で、継続した <u>3年以上の職務経験</u> がある方
K	一般事務 （民間企業等経験者枠） 【障がい者対象】	若干名	●昭和36年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方 ●平成25年4月1日から令和2年6月30日までの期間で、継続した <u>3年以上の職務経験</u> がある方 ●次のすべてに該当する方 ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のうち、いずれかの手帳の交付を受けている方 ・活字印刷文により筆記試験が可能である方
L	土木技師 （民間企業等経験者枠）	若干名	●昭和36年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方 ●土木関係の学科を修めて卒業し、平成25年4月1日から令和2年6月30日までの期間で、土木関係の継続した <u>3年以上の職務経験</u> がある方
M	一般事務 （就職氷河期世代対象枠）	若干名	●昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方
N	土木技師 （就職氷河期世代対象枠）	若干名	●昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方 ●土木関係の学科を修めて卒業した方

※次のページの受験資格注意事項を必ずご確認ください。

※第2回吉川市職員採用試験はいずれか一つの職種のみ申込できます。

2 受験資格注意事項

(1) 民間企業等経験者枠における職務経験について

- ・職務経験とは、同一の民間企業・官公庁・NPO法人・自営業等において、常勤（一週間の正規の勤務時間数が30時間以上）として就業していた期間とします。
- ・JICAにおけるボランティア活動期間は、職務経験の通算期間に含めます。
- ・連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇及び育児休業、介護休暇は除く。）は職務経験から除きます。

(2) その他

次に該当する人は地方公務員法第16条の規定により受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・吉川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 申込方法

区分	項目	説明、注意事項など
郵送のみ	受付期間	令和2年7月6日（月）～7月28日（火）必着
	宛先	〒342-8501 埼玉県吉川市きよみ野一丁目1番地 吉川市役所 政策室職員担当 宛 ※封筒の表面に「採用試験申込書在中」と朱書きして、 簡易書留郵便 で送付してください（普通郵便等による郵送事故等については、責任を負いません）。
	その他	受付後に受験票を送付しますので、次の返信用封筒を同封してください。 <ul style="list-style-type: none">・長型3号（23.5cm×12cm）・表面に受験者の郵便番号、住所、氏名（様）を記入・<u>244円分の切手を貼付（特定記録郵便にて返送します、切手の貼付忘れにご注意下さい）</u>・7月31日（金）までに受験票が届かない場合、8月3日（月）までにご連絡ください。

4 提出書類

書類	対象
① 申込書兼整理票・受験票（様式1）	受験者全員
② 履歴書（様式2）	受験者全員
③ 書類選考課題シート（様式3）	受験者全員
④ 障害者手帳の写し	試験区分Kを受験される方
⑤ 返信用封筒 ※詳細は、申込方法の郵送欄をご覧ください	受験者全員

提出書類の注意点

※①、②にそれぞれ写真（縦4cm、横3cm）を貼り、各様式の記入に当たっては、様式1に添付されている「記入上の注意」を参照してください。

5 試験内容

《試験区分 民間企業等経験者枠（記号J、K、L）》

試験	試験内容		合否通知
第1次試験 【書類選考】	課題シート (申込時に提出)	職務等の経験の内容やその経験により培われた能力や技術、吉川市行政への関心や貢献意欲、課題解決能力、表現力を評価	令和2年8月下旬に吉川市ホームページにて合格者の受験番号を掲示します。なお、 <u>合格者にのみ郵送で通知します。</u>
第2次試験 【筆記試験】 9/20(日)	教養試験 (120分)	公務員として必要な一般知識及び知能についての多肢択一式試験（一般事務職は短大卒程度、土木技師は高卒程度）	第2次試験受験者 全員に郵送 (10月中旬)
	小論文試験 (60分)	公務員として必要な文章作成能力及び課題に対する理解力についての記述式試験	
第3次試験 10月下旬予定	個別面接、集団討論、適性検査		第3次試験受験者 全員に郵送 (11月上旬)

《試験区分 就職氷河期世代対象枠（記号M、N）》

試験	試験内容		合否通知
第1次試験 【書類選考】	課題シート (申込時に提出)	公務員として必要な文章作成能力、課題解決能力を表現力とともに評価	令和2年8月下旬に吉川市ホームページにて合格者の受験番号を掲示します。なお、 <u>合格者にのみ郵送で通知します。</u>
第2次試験 【筆記試験】 9/20(日)	教養試験 (75分)	公務員として必要な基礎的な知識及び知能についての多肢択一式試験（特別な準備は不要な高卒程度の内容）	第2次試験受験者 全員に郵送 (10月上旬)
	小論文試験 (60分)	公務員として必要な文章作成能力及び課題に対する理解力についての記述式試験	
第3次試験 10月下旬予定	個別面接、集団討論、適性検査		第3次試験受験者 全員に郵送 (11月上旬)

◆ 試験内容の注意事項

※第1次試験の合格発表日及び合否については電話ではお答えしかねますので、ホームページ等での確認、合格者の方につきましては併せて通知にてご確認ください。なお、合格者の方で9月7日(月)までに合格通知が届かない場合は、必ず政策室職員担当までご連絡ください。

※第2次試験、第3次試験の日時や会場等については、合格通知にてお知らせいたします。

※最終合格者は、令和3年4月1日(予定)に採用されることとなります。

※集団討論、適性検査は受験者数により行わない場合があります。

※最終合格者は、履歴書の職務経歴確認のため、民間企業等の職歴証明書等の提出が必要です。確認できない場合は、採用候補者名簿から削除されます。

6 注意事項

- (1) 提出された書類は、返却いたしません。
- (2) 提出書類の記載事項に虚偽等があった場合は、採用内定を取り消すことがあります。
- (3) 受験に当たり、介添え等の配慮が必要な場合は、お申込みの際に申し出てください。
- (4) 次のとおり、採用試験に関する自己情報の簡易開示を行います。

開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
試験不合格者 (本人来庁の場合に限る)	順位	各発表日から6か月間 (土日祝日を除く午前8時30分~午後5時)	吉川市役所庁舎2階 政策室職員担当窓口

7 給与（令和2年4月1日現在）

（1）給与

①卒業後、直ちに採用された場合の初任給（地域手当含む）

区分	初任給
大学卒	200,022円
短大卒	182,002円
高校卒	169,706円

②職務経験等がある場合、前述の金額に一定の基準で算出された額が加算されます。

【例】大学卒業後に職務経験等がある場合の初任給モデル（地域手当含む）

年齢	職務経験等年数	初任給
30歳	8年	243,270円
40歳	18年	298,708円
50歳	28年	323,830円

（2）各種手当

支給要件に該当する人は、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などが支給されます。

（3）賞与

6月と12月に、期末手当及び勤勉手当が支給されます。

8 勤務条件等

（1）勤務時間及び休日・休暇

勤務時間は、午前8時30分から午後5時までで、土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）が休みとなります。ただし、配属先によって異なる場合があります。

また、休暇制度として、年次有給休暇（年間20日付与）、結婚・出産・忌引などの場合に与えられる特別休暇、疾病療養のための病気休暇などがあります。

（2）福利厚生

共済制度により、住宅、自動車などの購入時に利用できる低利の貸付や、ディズニーランドや映画館、スポーツクラブ、飲食店などの割引制度、契約旅館などの補助制度があります。

（3）子育て支援制度

- ・子供が3歳になるまでの間休業できる、育児休業制度
- ・小学校就学前の子供を養育するため、短い時間を割り振って勤務できる育児短時間勤務制度
- ・小学校就学前の子供を養育するため、1日2時間まで取得できる部分休業制度
- ・1歳になるまでの子供を養育するため、1日につき60分まで取得できる育児休暇制度
- ・小学校就学前の子供を看護するため、年間5日の範囲で取得できる看護休暇制度
- ・妻が出産する際に取得できる出産補助休暇制度、育児参加休暇制度

※吉川市役所は、平成28年6月に「埼玉県多様な働き方実践企業」に認定されました。

《採用試験に関するお問い合わせ先》

吉川市 政策室 職員担当

〒342-8501 埼玉県吉川市きよみ野一丁目1番地

電話 048-982-9695（直通）

FAX 048-981-5392